



# 議会だより

平成28年 第2回定例会 ……	2～3ページ	一般質問 その後どうなったか	
常任委員会報告 ……	4～5ページ	全員協議会報告 ……	11ページ
特集“美し郷喬木”に向けて ……	6～7ページ	この村でがんばってます ……	12ページ (なすなの会)
一般質問 ……	8～10ページ		

議場で話を聞く5年生



# 平成28年第2回定例会

平成28年第2回定例会は6月8日開会し、27年度専決の承認を求める報告、人事案件、平成28年度補正予算、条例の制定・一部改正他議案を審議・可決し、6月22日閉会した。

## 専決処分報告

○斑状歯の治療に対する給付額を定めること

斑状歯の治療対象者への給付額2件。

○喬木村税条例等の一部を改正

地方税法の一部改正に伴う改正。延滞金等計算期間の見直し、固定資産税等の特例措置の見直し、自動車取得税の廃止と環境性能割の創設、国民健康保険税の低所得者の負担軽減する。

○喬木村国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税限度額引き上げ。

## 人事

○喬木村固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正  
附則の改正を承認。

○喬木村監査委員の任期満了により、喬木村3283番地1、市瀬晴康氏の選任に同意した。

○喬木村固定資産評価審査委員の任期満了により、喬木村1022番地、矢澤輝雄氏の選任に同意した。

## 規約

○下伊那郡町村公平委員会組合規約の変更  
行政不服審査法の規定に基づく付属機関の事務を共同処理す

## 計画策定

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更  
更及び規約の一部改正。

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更  
広域基幹林道氏乗工区において工法変更により事業費に変更が生じたことから、公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定に基づき、計画の変更を承認。

## 条例の一部改正等

○喬木村行政不服審査会条例の制定

○行政不服審査法の施行に伴い、行政不服審査会を設置。

○行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

○喬木村行政不服審査法の施行に伴う行政手続法条例、喬木村情報公開条例、喬木村個人情報保護条例、喬木村人事行政の運営等、状況の公表に関する条例等関係法令の改正を行う。

○喬木村資金積立基金条例の一部を改正

特別養護老人ホーム喬木荘が指定管理による運営となつていることから特別養護老人ホーム喬木荘運営

○歳入

○歳入  
県支出金  
7,057千円

○喬木村農村交流研修センター設置条例の一部改正  
喬木村農村交流センターは指定管理者により管理を行わせる。

○喬木村農村交流研修センターの指定管理者の指定  
喬木村農村交流センターの指定管理者をNPO法人たかぎに指定する。

○喬木村国民健康保険条例の一部を改正  
喬木村国民健康保険運営協議会の答申通り、平成28年度以降の国民健康保険税率を平均で9.8%引き上げる。

○村道路線の認定及び廃止  
旧農協跡地において複合型施設整備に伴い整備する村道の認定及び廃止

## 補正予算

◇一般会計(第1号)

### 平成28年度 補正予算 (6月)

会計名	補正額	予算総額
一般会計 (第1号)	63,210千円	3,836,210千円
特別会計 介護保険 (第1号)	45千円	736,045千円
村営水道 (第1号)		400,000千円
下水道 (第1号)	2,000千円	427,000千円

・繰入金  
(保全松林緊急保護・元気づくり支援金他)  
繰入金  
5,567千円  
(特養喬木荘運営基金繰入金)



・繰越金

11,978千円

費

15,431千円

（前年度繰越金）

・村債

35,000千円

・中学校管理経費

1,834千円

（辺地対策事業債）

（ICT関連普通教室電源増設）

・コミュニティー助成事業

2,500千円

◇介護保険特別会計（第1号）

・職員の人事異動による増減

（馬場地区）

◇村営水道特別会計（第1号）

・喬木荘維持管理経費

5,568千円

○歳入

・需要に定める園芸産地育成事業

2,500千円

○歳入

・森林造成事業

2,000千円

○歳出

（里山整備対象外の公有林整備事業）

・森林病虫害防除対策経費

4,600千円

◇下水道特別会計（第1号）

・村単林道事業

35,000千円

○歳入

・公営住宅建設事業

1,600千円

○歳出

（富田住宅造成付帯工事）

・防災センター関係経費

2,748千円

### 請願

◇「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書

国への責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

◇複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

何れも質疑・討論なく採択し、関係機関へ意見書提出

◇子ども障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める陳情

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

質疑・討論の結果、採択3名、趣旨採択2名で採択とし、関係機関へ意見書提出

### 議員発議

◇「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書

記

1、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に還元すること。

2、国の責任において、各学校の抱える教育課題等に応ずるための教職員の人員確保に努めること。

◇子ども障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書

記

1、国の責任において計画的に35人以下学級を推し進めるために、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2、国の複式学級の学級定員を引き下げること。

◇複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書

記

1、現行の学級編制基準を見直し、複式学級の解消へ向けた適切な措置を、国の責任において講ずること。

2、国の責任において、各学校の抱える教育課題等に応ずるための教職員の人員確保に努めること。

◇子ども障がい者等の医療費窓口無料化を求める意見書

記

日頃、福祉の向上にご尽力いただき感謝申し上げます。

現在、貧困層の拡大とともに、子どもをかかえる若い世帯、母子世帯、障がい者やその家庭では、大変な経済的困難を抱えながら生活しています。福祉医療費の無料化の対象は各市町村によつて異なりますが、長野県では窓口で医療費を支払ったあと

の改善、教職員定数増を求める意見書

記

2〜3か月後に、1レプト当たり500円の受益者負担金が差し引かれた額が指定口座に振り込まれる「自動給付方式」になっていきます。しかし現在の方式では、本当に経済的困難を抱えた世帯が、受診の医療費負担を工面出来ないために受診をしない（控える）ケースもあり、疾病の早期発見、早期治療が遅れる事態も生じています。

全国的には、2015年4月現在で子ども医療費で38都府県の医療費で29都道府県で窓口無料制度が実施され、医療費（窓口一部負担金）の心配なく受診できる制度が定着しています。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

以上のことから、長野県でも子ども障がい者等の医療費の窓口無料化を実施するよう求めるものです。

# 常任委員会報告

## 総務産業建設常任委員会

委員長 昼 神 二三男

委員会に

付託された

議案は、総

合整備計画

の変更1

件、規約の

変更1件、

条例の制定

2件、一部

改正2件、

指定管理者

の指定1

件、村道の

認定・廃止各1件で、審

査の結果、当委員会では

いずれも可決した。

・辺地に係る公共的施

設の総合整備計画の

変更

・下伊那郡町村公平委

員会組合規約の変更

・喬木村行政不服審査

会条例の制定

・行政不服審査法の施

行に伴う関係条例の

整備に関する条例の

制定

・喬木村資金積立基金

条例の一部改正

・喬木村農村交流研修

センター設置条例の

一部改正

・喬木村農村交流研修

センターの指定管理

者の指定

・村道路線の認定

・村道路線の廃止

質疑から抜粋

**総合整備計画の変更**

◎ 広域基幹林道大島

氏乗線の事業費が4千

5百万円から8千5百

万円に増額となった理

由は、延長か、工事内

容の変更か。

◎ 延長は約130m

で、当初の施工範囲から

の変更はない。工事内

容が変更となり増額とな

る。当初予算では、アーム

で張り出したネットの

内側で岩をとらえて落

とすポケット式ロック

ネットで、単価は経費込

みでm8千円であった。

設計委託の成果、現

地調査の結果等から、方

式は同じであるが、高

エネルギー吸収型とい

う滑車で吊ったワイヤー

でエネルギーを分散さ

せるとか、ワイヤーの

留め具に大きな力がか

かった場合、この摩擦

力、スリッパによつて

エネルギーを吸収する

リーズリングネット方

式の採用により、m単価

が1万7千円となり、事

業費が増額となった。

**総合整備計画の変更**

◎ 行政不服審査法に

より規定される村単独設

置の審査会から、一部下

伊那郡町村総合事務組

合における共同設置へ移

行することを前提とし

たとある。当村の審査会

は、いずれ総合事務組合

へ移行するために、徐々

になくしていくのか。

◎ 条例に規定されて

いる行政不服審査会は

共同設置が整うまでの

暫定的な位置づけで、一

部でなく、そのまま村

の単独設置のものを移

行するものである。

9月議会において、改

めて共同設置に移行す

る手続きをとる予定で

ある。

◎ 審査請求期間を

「3ヶ月以内」に改める

ものに2件の条例改正

が載っているが、これ

以外はないか。

◎ 現行の村の例規を

検索した結果であり、す

べて網羅されていると

考えている。

**農村交流研修センター**

**設置条例**

◎ 使用料の減免で「営

利を目的としない講習

会及び実習会による使

用」となっているが対

象は加工室をさしてい

るのか。

◎ 講習会とか実習会

等もあるので、加工室に

とどまらず、多目的ホー

ルや会議室など全体が

対象である。

◎ 交流センターが行

う事業の中で、体験農園

を農家民泊に変更した

理由は。



NPOたかぎが指定管理者となった  
農村交流研修センター

◎ 現在、体験農園と

しては受け入れておら

ず、農家民泊が主である

ことから変更した。

**交流センターの指定管理者**

◎ 交流センターは、平

成3年に交流を目的と

した施設としてできた。

その後、名称変更等を経

て今日に至っているが、

その過程ではJ Aと商

工会が関わっていた。

今回の提案に当たっ

てJ Aと商工会には話

はしてあるのか。

◎ J Aの理事、商工

会長はN P Oの理事で

あることから、総会前の

理事会において指定管

理について協議してお

り、特に異論もなく、そ

の結果を総会に提案し

ているため、了解は得

たとの判断である。

## 社会文教常任委員会

委員長 下 岡 幸 文

委員会に

付託された

議案は、国

民健康保険

税条例の一

部を改正す

る条例の一

件、審査の

結果、当委

員会では可

決した。

質疑から抜粋

◎ 国保加入者の負担

が増えるが、一般会計か

らの法定外繰り入れも

必要。医療費が現状維

持の場合、この改定でこ

れから先の見込みは。

◎ 今回税制改定して

も、まだ約2、500万

円の法定外繰り入れが

必要。この先の医療費の

動向が不透明で、確定的

な見込みは出来ない。

◎ 26年度は医療費が

抑制された。27年度は当

初から高額医療費が発

生した。今年度当初の医

療費の動向は。

**A** 現時点では27年度と比べると低い額となっている。しかし、医療の高度化に伴い医療費が増大する状況で予断を許さない。

**C** 村政懇談会での意見の状況は。

**A** 全16会場で説明した。関心が高く、多くの質疑があったが、参加された皆さんには大変な状況を理解いただけたと考えている。また、明確な反対意見は出されなかった。

意見として  
国保財政の現状について理解いただけようありゆる機会に説明すべきである。

討論から抜粋  
村民全体からみれば国保だけに法定外繰り入れをすることはおかしいという意見もあるが、国保会計の健全化に向けて、国保加入者の負担増だけでなく、村も法定外繰り入れで応援す

るので、健診受診・早期発見・早期治療による医療費抑制に期待したい。

**請願**

・「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書

・国の責任による35人以下学級の推進と教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書

・複式学級の編成基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書

○審査の結果、3件の請願とも意見書を関係機関に提出することを決定した。

**陳情**

・子ども障がい者等の医療費窓口無料化を



超音波健診車による特定健診

求める長野県への意見書の提出を求める

陳情

○審査の結果、意見書を関係機関に提出することを決定した。

**予算決算常任委員会**

委員長 木下温司

委員会に付託された案件は、平成28年度一般会計補正予算と、介護保険・村水道・下水道の3特別会計の補正予算の認定で、審査

の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。質疑から抜粋

**28年度補正予算**

**一般会計**

・農業費—交流センター管理運営経費

**C** 減額予算の300万6千円は、地代、4月から6月の管理経費か。また、築後28年ぐらいたなり修繕等について村

の方針は。

**A** 管理経費の減額は借地料、4月から6月の経費となる。また、施設については周辺整備検討委員会でも検討している。大規模改修等についてはその都度協議して決める。

・消防費—消防団運営経費

**C** 少年消防団結成の目的は。

**A** 子供に対し消防への理解を深めてもらうことが目的。広域連合の飯田消防からの要請もあり、今回事業を行う。

・林業総務費—森林造成事業費

**C** 森林造成事業で、委託料200万円は里山整備事業外の整備事業と聞か、地権者の希望によりきめるのか。

**A** 里山整備事業は民有林、今回は公有林の中で、森林組合と契約し整備しているが、枯損木があつたとき、現状予算では対応できないので、

予算の確保をしておきたい。



交流センター前トイレ

・活性化対策費—公園維持管理経費

**C** 交流センター前のトイレの防犯カメラの設置を提案したが、カメラに頼らない啓蒙、啓発をしたいという回答があつた。村は今後防犯カメラ等に頼るのか、設置しない方向で行くのか。

**A** 基本的には、トイレのようなところに防犯カメラをつけるのは、心情的に快く思わない。今回、学遊館の場合と同じように警察からの指摘もあつて設置する。

・民生費—喬木荘の維持管理費

**C** 基金を廃止する理由と、今後、喬木荘に関する村のスタンスは。改修が必要な時それぞれ予算計上するのか。

**A** 社会福祉法人法の改正があり、施設整備についてはその都度協議していく。大規模改修で、多額の費用を必要とする場合は、公共施設整備基金で対応する。今回基金の整理をしたい。

・教育費—ICTの活用実証事業

**C** 教育関係職員というのは、ICT関係の職員か。

**A** ICT支援員を今年度より嘱託で採用した職員の経費。勤務は一般職員と同じ、第一小学校2日間、第二小学校2日間、中学校1日間の週5日間。

介護保険特別会計・村営水道特別会計・下水道特別会計3特別会計に関しては質疑もなく当委員会としては可決した。



# 特集 『美し郷喬木』に向けて

## ① 喬木村国民健康保険の現状と保険税の改定

平成24年度から医療費の増加のため備えてきた基金が底をつき、平成27年度には一般会計から2500万円の赤字補填をした。今年度予算では4500万円の赤字補填を行わざるを得ない状況となった。村民25%の国保加入者に対する前記補填額に対し75%を占める健保など他保険加入者の理解を得るためにも、国保運営協議会では慎重審議の結果9.8%の値上げを止む無く答申した。また、一般会計からの赤字補填は、平成30年度からの国保運営の県への移管に伴い、利用者負担の観点からも好ましくなく、その解消を進める必要があると国や県からも指導されている。

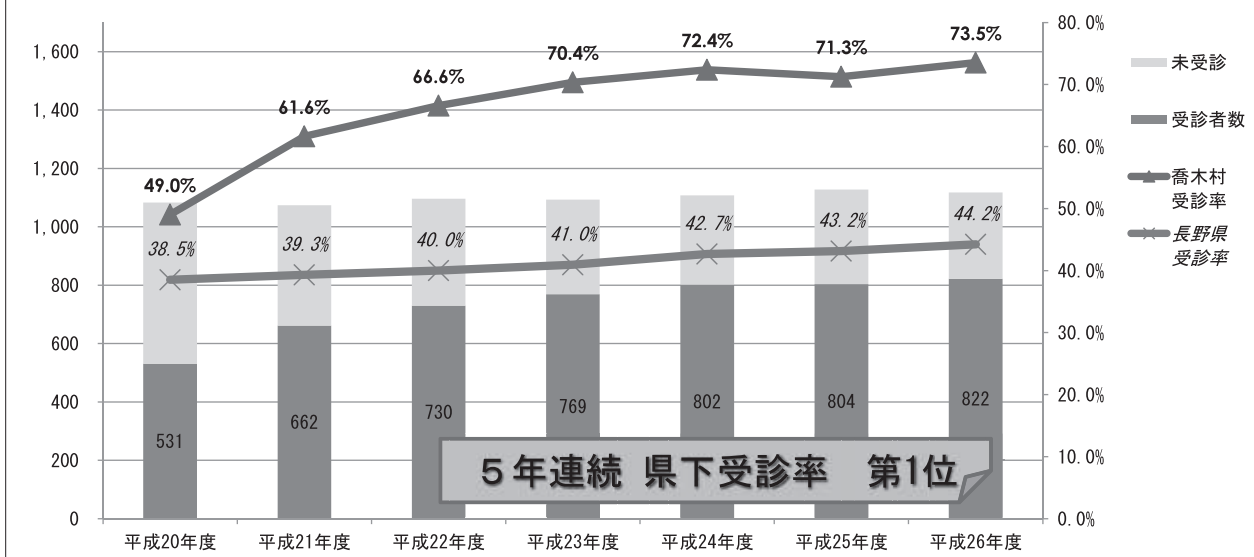
医療費が大幅に増加した理由は、大動脈系の疾患や心臓疾患といった高額医療費を要する病気が増加した事が要因である。その結果27年度には前年比で5000万円の医療費増があった。受診率の確定した26年度実績で、当村の特定健診受診率は73.5%と全国人口同規模241町村においても、長野県内においても1位となっている。このように保健福祉課や関係各位のたゆまぬ努力により高受診率を維持している現状であつても、小さな町村では高額医療費の負担が国保財政を悪化させている。平成30年度から国保運営の県への移管により、高額医療費が平準化され、それに

財政が左右されやすい町村には有利に働くものと予測される。しかし大動脈系疾患や心臓疾患といった突出した高額医療費を要する病気を早期発見するため、今年度から60歳以上の受診者全員に「心电图検査」が義務づけられた。また、72.4%実績率の特定保健指導においては、高血圧、血糖値、コレステロール、中性脂肪、尿蛋白といった項目で大幅に基準値を超えた方「重病化予防対象者」に対して重点的に取り組んでいく。

昨年12月以降全国的に調剤医療費の高い伸びが医療費を押し上げている。それはC型肝炎新薬の普及による要因と抗がん剤オプシー

ボの影響と考えられる。医療技術の進歩と新薬の開発は、多額のコストと年月がかかるため、薬価等に転嫁されその結果医療費全体を押し上げている。病気治療に対して効用に差がないジェネリック医薬品を推進することで、医療費の伸びを少しでも抑制する事ができる。

◇ 特定健診受診率の年次推移



## ② 北部町村議会 知事・県議会への要請・陳情

### 喬木村議会案

北部ブロック町村議

〈要旨〉

会(喬木村議会・松川町議会・高森町議会・豊丘村議会・大鹿村議会)では、毎年議員研修会を開催している。総務・教育、社会、産業建設の各分科会へ、各町村議会より当地区が抱える諸問題を提案し、検討、賛同が得られた陳情を北部ブロック町村議会として県及び県議会へ要望している。

文部科学省では教職員に対し、児童生徒に直接接する時間の拡大を指導している。教員は報告書の作成や成績の管理、児童生徒の出席管理などは個人個人の管理方法で管理しており、また学校を異動した場合においても、学校ごとの管理方法に合わせる必要があるなど、公務に費やす時間が多いことで、児童生徒と直接かかわる時間が少なくなったり、残業時間が多くなっている。

- 1、校務支援システム及びセキュリティ対策の開発及び導入

記

- 2、統一する校務は、

文書管理、児童生徒名簿、出席簿、成績管理、保健管理、備品管理、徴収金管理など

#### 【社会分科会】

障がい児者の就労提供場所の充実について

〈要旨〉

地域活動支援センター(共同作業所)は財政運営は厳しく、ほぼ市町村単独で運営しているのが現状。支援センターは障がい者の日中の活動の場として、

又社会参加を促す活動を行っており、生活介護や就労継続支援と同様の機能を果たしている。

また、養護学校卒業後の選択肢拡充のためにも身近な就労施設である地域活動支援センターの充実のため次の事項を要望する。

記

- 1、地域活動支援センターの運営費用助成及び施設改修などの補助

- 2、作業の斡旋や商品の販売など就労の機会や生産活動の機会提供への支援

【産業建設分科会】  
県道上飯田線の改良促進について

〈要旨〉

リニア中央新幹線長

野県駅が飯田市上郷地区に決まり、駅と隣接する国道153号と三遠南信自動車道を結ぶ県道上飯田線は、二次交通手段の連絡道路の役割を果たすことで一層重要な路線となる。

しかしながら、歩道未設置区間(座光寺地区)があるために、これから利用者増大が予想される自転車・歩行者が安心して利用できる状態にないことから早急な対策が求められている。天竜川に架かる阿島橋についても現在1日1万2千台を超える通行があり、今後

も交通量の増加が予想されることから、橋の複線化或いは新規架橋が求められる。

となっており、トンネルによる改良の促進が求められる。よって次の事項を要望する。

記

- 1、国道153号線との交差点改良の促進

- 2、阿島橋の複線化或いは新規架橋の促進

- 3、歩道未設置区間の整備促進

- 4、小川から氏乗間のトンネルによる改良の促進

この提案は、7月28

日の北部ブロック議員研修会で協議され、賛同が得られた内容で、9月(予定)に県および県議会へ陳情することとなっている。

喬木村議会では、総務産業建設常任委員会及び社会文教常任委員会で原案を作成し、7月の議員全員協議会で内容を決定した。

#### 【総務・教育分科会】

県で統一した校務支援システムの開発・導入について

県内の学校の異動を考えると、長野県の小中学校に統一した校務支援システム及びセキュリティ対策の開発・導入が必要。校務事務の効率化のため次の事項を要望する。

木下 温 司 議員

多機能型施設整備事業は

地域コミュニティの推進を目的に多機能型施設整備事業

業に向け、準備が進められていく。その中の一つポランティアセンター内に、認知症を抱える家族や介護者が気軽に話し合える「認知症カフェ」等の検討は。また、ポランティアセンターの運営に、喬木村としての支援体制が必要と考える。今後、ポランティア活動への参加に向けた土壌づくりは。

【村長】 認知症カフェについては、現在運営している方々の意見を聞き検討する。この施設は、施設機能の一つとして、子供からお年寄りまでだれでも気軽に利用できる、交流できるスペースを設け、憩いの場所として利用可能

とする。ポランティア施設の運営に関しては、現状の支援体制を見ながら、どのような支援体制が必要か判断して対応する。施設には喬木スポーツクラブも入居するが、ポランティアの皆さんと、それを支える住民の皆さんの交流を通じ、運動機能の向上や世代、趣向を

超えた多様な交流が生まれることを期待し、人づくり、地域づくりの拠点となればと考え

る。総合型スポーツクラブでも、認知症予防としてコグニサイズとといった運動教室も開催している。今後施設の運用については様々な可能性について、住民の意見を聞きながら有効な手段を考え住民主体の施設として活用したい。



認知症カフェ「なずなカフェ交流の様子」

下岡 幸 文 議員

リニア対策委員会の連携は

各自自治体のリニア対策委員会との連携が必要では。

【村長】 対策委員会は本村を含め沿線の7町村で設立。各対策委員会の連携というよりは、行政同士の密接な連携の下、情報共有と課題解決にあたっていきたい。対策委員会には情報提供し、議論を深めていくことが有効と考えている。

高速交通対策を検討する組織の役割は

【村長】 リニア・三遠南信を地域振興にどう生かすかの検討は、県伊那谷自治体会議・南信州広域連合などで検討されている。どの分野や課題の主体はどの組織になるのか。体系

付けは出来ているのか。

【村長】 今後のリニアを活用した地域振興の主体は、伊那谷自治体会議が担う。また、それぞれの組織の構

想が層のように重なり合って、リニアの地域政策が完成すると認識している。広域連合では各市町村の計画を広域連合の中に反映させていく仕組みになる。よって、喬木村がリニア中央新

飯田市との連携は

【村長】 今後の村の施策や県道上飯田線改良、阿島橋架橋を見据え、飯田市との連携や協力関係が必要では。

【村長】 高速交通網の開通効果を最大限に生かすためには今まで以上



椋鳩十記念館から見たリニア長野県駅予定地(上郷)

幹線を生かしてどんなことができるのかというビジョンを持って、具体的な振興施策を提案できるかがポイントとなる。

の協力態勢を築かなければならない。2市村で連携を深められるよう前向きに飯田市に働きかけたい。阿島橋架橋等の具体的な施策についても協議の場を持ちたいと考えている。議会にも市議会との密接な連携を期待したい。



## 小池 豊 議員

### 農業経営企業、会社の誘致は

**問** トマト栽培を手がける愛知県のに「いみ農園」が、新たな栽培地として帰牛原で経営をスタートしたが、他にも当村を候補地とする企業等があるのか。

人をターゲットに誘致を検討していきたい。企業、農民生産法人の

### 南部地区へのアパートの設立は

**問** 現在村内に21戸の村営アパートがあるが、入居率等利用状況は。

**建設課長** 阿島北に13戸伊久間に8戸の計21戸。リニアの予定ルート上の貸出し休止の2戸以外、19戸すべて入居している。

**問** 第二小学校の生徒数の増加のため、また三遠南信道開通後、インター近くの南部地区に居住したいという方のため、アパートの設立の考えは。

**村長** 既に富田地区には若者住宅を9戸建設し、さらに7戸を本年度中に建設の計画で、計16戸になる。第二小

## 中森 高茂 議員

### 国保会計への赤字補填と運営健全化に向けた取り組みは

**問** 国保会計の赤字補填に四千五百万円が計上されたが、村政懇談会で補填と国保税の値上げは住民に理的に整備をしている。地域の人口減少問題を村の住宅施策のみで解決を図ろうという事は難しいと考えている。その地域に若者が住みたいと思ってもらえる地域づくりを、村、地域が一体となって進めていく必要があると考えている。

**保健福祉課長** 一般会計からの補填は望ましいものではないこと、段階的、計画的に解消することが県や国から求められている。国保税の値上げに

**問** 特定健診の高受診率維持と要治療者への保健指導についてどう取り組むか。

**保健福祉課長** 二十六年一度全国規模241町村で受診率一位である。健診結果の数値により生活改善・受診勧奨を行い、改善

**問** ジェネリック医薬品推進の取り組みは。

**保健福祉課長** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。

**問** 新薬の開発とその使用増が調剤医療費を押し上げている。医療機関や薬剤師の皆様にも協力頂きながら利用拡大に取り組む。



若者定住住宅建設地



保健指導の様子

されているか確認をしている。重症化予防対策は、血糖値・血圧値等々検査項目での基準値を超えた方への継続的な指導と、メタボ・心電図異常者への減量等指導を行っている。

後藤 章 人 議員

18歳、19歳の新たな有権者の投票率UPに向けた村の具体策は

**問** 新たに有権者となり、初めて選挙権を得た若者に向かって投票を勧める具体的な計画は。

**選挙管理委員長** 従来通りの啓発活動の他に、新たに入場券

ふるさと納税の返礼品に関する総務省からの通知への対応は

**問** ふるさと納税の返礼品にかかわる総務省からの要請を村はどのように受け入れるのか。

**村長** 自主財源確保に加え、産業振興の観点から今後も積極的に制度の活用を図って

きたいというのが、村の基本的なスタンスだ。例えばタブレット等は、ふるさと納税の理念の一つである地方活力を生むことに関して、大きく寄与していると認

掲載するなどして対応する。



期日前投票

識している。

**問** 総務省通知を受け入れた場合、納税額はかなり減額になる可能性があると思われるが。

**村長** 当面大きな広告活動は考えていない。5月末現在の状況では、昨年比、金額で約2割、件数で5割減となつて

いる。村では制度に対する基本方針を持つていて「ふるさと納税のウェブサイトに

ス」に加え「Yahoo!ふるさと納税」や「ふる

なび」等、他のウェブサイトと契約し、効果的なPRを図る。②NPO法人たかぎと連携

する中でさらに魅力ある返礼品の扱いを増やしていく。③迅速かつ

正確、心地よい電話対応等、寄付者の方々の満足度向上を図る。

以上の項目について対応していきたい。

市村 富 夫 議員

65歳からの介護保険サービスへの移行は

**問** 自立支援法で福祉サービスを受け

た方が、介護保険サービスへの移行により、サービスの内容の低下や経済的負担などがある。他の自治体では増えた例があるが、本村ではどうなっているか。

**保健福祉課長**

障がいのある方は、障がい者総合支援法により、障がい福祉サービスをうけている。65歳を迎えると、介護保険と重複するサービスは、原則として介護保険優先。障がい者総合支援法で定められて

いる。厚労省は、平成19年適用関係通知により、介護保険は原則的に優先。障がい者個々の実態に即した柔軟な対応をとるようという事で運用している。

村として副学籍制度の対応は

**問** 本村では、第一、第二小学校、中学校で、養護学校との交流を行っている。障がい児者に対する理解を深め、心の障がいや、障壁を作らない心のバリアフリーが少しずつ育まれている。村としてこの副学籍制度への対応は。

**教育長** この制度については、障がいのある児童生徒と一緒に学ぶ機会の拡大を図る。その様な観点から、教育的ニーズに基づいて必要な教育支援を推進する点からも、副学籍が持てる様にする事が望ましいと考える。しかし、籍を持つか持たないか保護者それぞれの判断で決定する事が重要であると思つている。



飯田養護学校

# シリーズ 一般質問 その後どうなったか

Q・今後の交流センターのあり方は（27年6月）

A・周辺整備検討委員会を立ち上げ検討する

交流センターのあり方について議会懇談会で村民の意見を聞き議会として提言書を村に提出した。交流センターの管理運営はNPO法人等の団体に指定管理者として運営を委託する方向づけがされた。

村ではNPO法人たかぎに交流センターの管理運営を委託し、6月28日には指定管理協定の調印式が執り行われた。

新たに事務局長を置いて、以前からの活性化事業を継続するなかで、新規事業を計画し運営している。中でもふるさと納税の取り扱いが飛躍的に増加し、その対応や新たな返礼品や特産品開発も求められる。また、交流事業や観光案内の拠点としての将来性も併せて委託することとなった。

指定管理の期間は、7月1日から平成32年までの5年間で、施設使用料として年間48万円を村に支払う。

リニア中央新幹線と三遠南信自動車の開通を見据えて、交流センターは村の玄関口であり、小さな拠点構想の中心施設でもある。今年度はセンター前広場を改修して、路線バスや村民バスのターミナル機能を備えて通院や買い物弱者の利便性向上を図っていく。



改修される交流センター前広場

## 全員協議会報告

6月8日、22日に全員協議会が開催され村より報告があった。

長野県航空機産業振興ビジョンについて（知の拠点）

航空機システムを開発・製造するクラスター「アジア航空機システム」の拠点」の形成を目指す。2025年までに航空機システムに係る人材育成から研究開発、実証試験まで一貫体制の構築。航空機産業に取り組み県内企業100社の集積を目指す。

大学入試センター試験会場について

平成29年度大学入試センター試験より飯田高等学校を新たな会場として開設される。

ふるさと寄附金申込状況について

クレジットカード決済、タブレット端末を返礼品として活用したことで飛躍的に件数金

額が伸びた昨年に比べて本年度は、熊本県の震災復興の寄付に寄せられる傾向から前年実績には及ばないものの、

件数は5月末時点で3600件余、6100万円余の寄附金が寄せられている。

リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議の概要について

長野県リニア整備推進局を事務局とし、阿部知事を座長として飯田・伊那・駒ヶ根市長及び広域連合の代表により構成される伊那谷自治体会議と「広域観光」「二次交通」「まちづくり」など3つのテーマについて検討する有識者部会と連携を図るとともに、飯田市を事務局とするリニア駅周辺整備検討会議とも連携協議する体制が図られ、「リニアバレー構想」なども踏まえ議論され、今後の方向性が平成28年度中にも

示される。

稲葉クリーンセンター工事進捗状況ごみ処理手数料案について

8月下旬運転調整開始、9月より試運転を始め、12月1日竣工式の予定で事業が行われている。

収集袋は、従来の紙製の収集袋からポリ袋に変える予定。焼却される際に発生する熱源を活用した電気を発電する仕組みからランニングコストが抑えられ、自治体の負担金及び利用者への負担は軽減される試算。

喬木コミュニティバス運行状況について

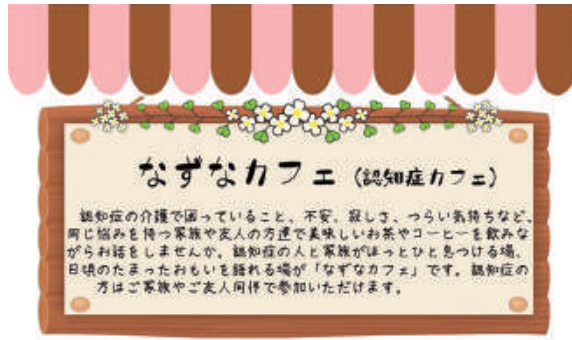
4月の利用状況231名利用。協賛企業が広告費を負担してバス停付近の電柱を活用して時刻表を掲示。阿島北地区4箇所、阿島南地区5箇所、郭地区3箇所、寺の前地区1箇所、伊久間地区7箇所計20箇所。



# 認知症になっても

## 暮らしやすい地域をつくるきつかけに

### なすなのカフェ



その後「喬木にも  
こういう場所があつ  
たら良いね！」そんな  
思いを持つ有志が  
集まり、昨年12月か  
ら話し合いを重ね1  
月に認知症カフェの  
サポートグループと  
して「なすなの会」が  
発足しました。今年度  
から村の新規事業と  
して社協が受託し、半  
年間の準備期間を経  
て、6月14日第一公  
民館にてオープンする  
ことができました。

ボランティア活動に  
関心がある数名が飯田  
市にある、ほっとカフェ  
「わたの実」(認知症カ  
フェ)を見学する機会  
がありました。

この村で  
**がんばって  
ます!!**

現在、認知症への対応  
が社会的な課題となっ  
ています。認知症になっ  
たとしても、介護する  
側になつたとしても、  
人としての尊厳が守ら  
れ、できる限り住み慣  
れた地域で自分らしく  
暮らし続けることができ  
るよう、なすなカフェ  
スタッフ一同素敵な笑



顔と美味しい飲み物や  
おやつを用意してお待  
ちしております。

- 毎月第2火曜日  
10〜12時
- 場所  
第一公民館
- 参加費 1000円  
(飲み物、おやつ付)
- Q 「なすなカフェ」の  
スタッフは？
- A 認知症ポーターの方、  
傾聴を学んだ方、  
認知症の介護の経験  
者、専門職の方が「な  
すなの会」のメンバー  
としてボランティアで  
運営しています。お気  
軽にお出かけください。  
個人の秘密は厳守し、  
必要に応じて個室での  
対応も行います。

# 議会日誌

4月	5日	議員全員協議会
19日	議員・議会運営委員会	
19日	新旧議会モニターと議会議員の懇談会	
21日	北部ブロック正副議長・事務局長会議	
25日	議員全員協議会	
5月	6日	議会運営委員会
6日	議員全員協議会	
11日	北部ブロック正副議長・事務局長視察研修	
16日	平成28年度	
18日	天竜川上流治水促進期成同盟会総会	
23日	下伊那郡町村議会議長会総会	
23日	広域連合議会臨時会、全員協議会	
30日	全国町村議会議長・副議長全国研修会(〜31日)	
6月	2日	議会運営委員会
8日	第2回定例会開会・全員協議会・議員全員協議会	
9日	予算決算常任委員会	
13日	社会文教常任委員会	
13日	総務産業建設常任委員会	
17日	議会運営委員会	
20日	一般質問・予算決算常任委員会・議員全員協議会	
20日	社会文教常任委員会	
22日	定例会閉会・全員協議会	

## 表紙の写真

6月28日、喬木第一小学校と第二小学校の5年生60人は役場議場において、市瀬村長から村の将来像について、講演を聞いた。両校の5年生はこの講演を皮切りに学習を深め、未来の村づくりの提言を行う予定。



英国のEU残留・離  
脱の国民投票の過程と  
その結果に多くのこと  
を考え勉強させられた。

かつて喬木村でも合  
併問題で住民投票が実  
施された。私たち議員  
は村民の最終意思決定  
に関し、その事象に対  
してメリット・デメリッ  
トを正確に説明し、さ  
らには自分の考えを明  
確に伝える責務がある  
と再認識した。多くの  
皆様の幸福と将来のた  
めに。(中森)

## 編集委員会

- 委員長 森谷博之
- 副委員長 下岡幸文
- 委員 中森高茂
- 委員 後藤章人
- 委員 小池豊